



# 環境配慮契約法（グリーン契約法） 基本方針改定について

2026年4月14日（火）

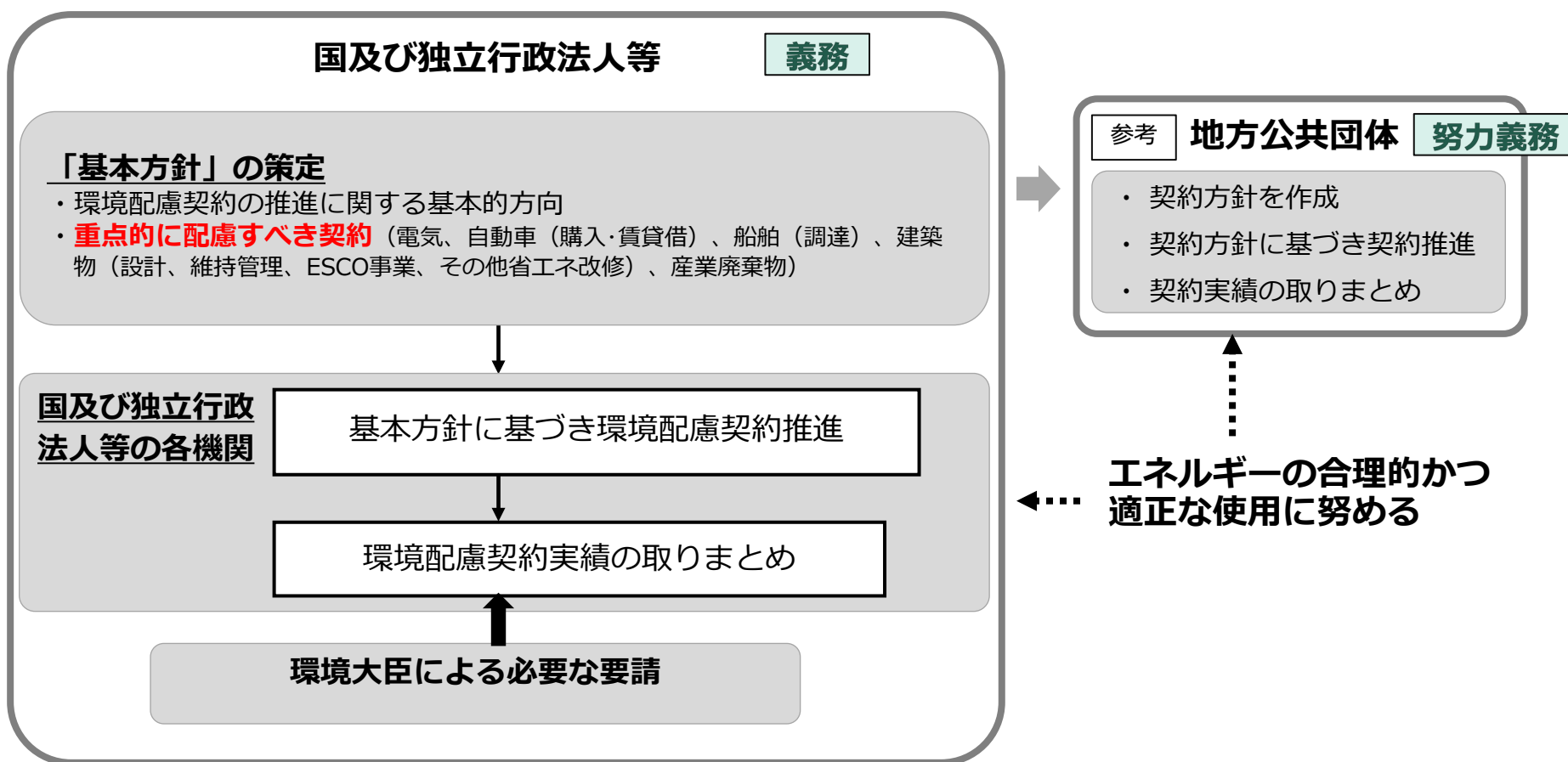
再エネ地域共生連絡会議 全国会議

環境省 大臣官房 環境経済課



# 環境配慮契約法の概要

- 国等が率先して**温室効果ガス等の排出の削減に配慮した**契約を推進することにより、**環境負荷の低減を図る**ことを目的として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」が制定。（2007年（平成19年））



# 環境配慮契約法基本方針改定の概要

- 国や独立行政法人等における電力供給契約については、環境配慮契約法に基づき、環境負荷の低減に配慮した契約をすることとされている。
- 本年3月13日の閣議決定において、電気供給契約において**総合評価落札方式が導入**されるとともに、**地域共生が図られていない発電施設で発電された電気の調達を避ける**旨を基本方針に規定。入札参加者の資格として、供給する電気及び環境価値の由来となる発電施設の情報の提出、当該発電施設を設置又は運転する事業者が関連法令に違反していないこと等を規定する契約書類のひな型を環境省HPで公開。
- さらに、総合評価落札方式において、地域共生型の再エネや追加性のある再エネの調達を行う小売電気事業者を加点評価する。

## 電力供給契約の総合評価落札方式における評価項目

|     | 評価項目                                           | 配点例  |
|-----|------------------------------------------------|------|
| 標準点 | 二酸化炭素排出係数                                      | 100点 |
|     | 調達電力の再エネ割合                                     |      |
| 加算点 | 二酸化炭素排出係数（事業者全体）                               | 20点  |
|     | 調達電力の再エネ割合                                     | 10点  |
|     | 再エネ導入率（事業者全体の評価）                               | 5点   |
|     | 未利用エネルギーの活用状況（事業者全体の評価）                        | 5点   |
|     | 追加性のある再エネ（調達電力の評価）                             | 5点   |
|     | 指定地域における持続的な再エネ電気の創出・利用に向けた取組（事業者全体または調達電力の評価） | 5点   |

## これまでの裾切り方式における評価項目

### 【必須項目】

- ① 二酸化炭素排出係数（70点）
- ② 未利用エネルギーの活用状況（10点）
- ③ 再生可能エネルギーの導入状況（20点）

### 【加点項目】

+

- ④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組  
地域における再エネの創出・利用の取組（5点）

≥ 70点※

※70点以上の事業者に入札参加資格を与える。入札参加資格を得た事業者の中で最も安価な者と契約する。

## 環境配慮契約法(抄)

（附則）

3 政府は、国及び独立行政法人等が締結する電気の供給を受ける契約における電気の価格並びに温室効果ガス等の排出の程度を示す係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況（次項において「温室効果ガス等の排出の程度を示す係数等」という。）を総合的に評価して落札者を決定する方式等について、電気事業者の温室効果ガス等の排出の削減等のための技術開発及び電源構成の変更に相当の期間を要すること等を勘案しつつ検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

## スケジュール

- 3月13日 基本方針改定の閣議決定

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

## 1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

### ①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

### ②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

### ③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

## 2. 地域の取組との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

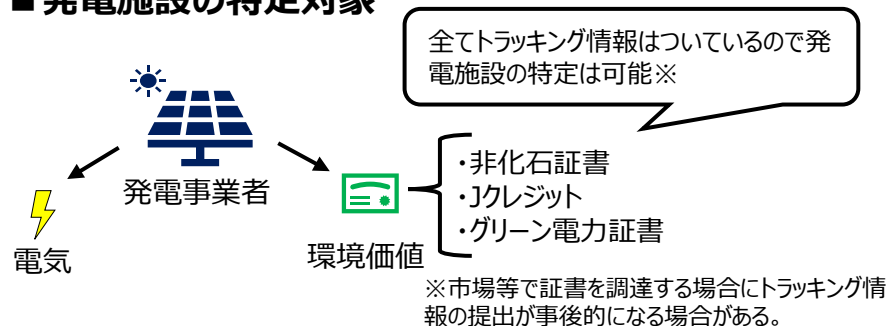
## 3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

# 官公庁施設が小売電気事業者を介して電気・環境価値を調達する際に 違法発電事業者を避ける方法

- 入札資格：①契約に基づき供給する（した）電気及び環境価値（又は環境価値のみ）に係る発電施設・発電事業者等の情報を提出し、かつ、②関係法令に違反した発電事業者に由来する電気及び環境価値（又は環境価値のみ）を供給しないことを誓約書によって約束すること
- 加点要素：調達者（国）が指定する地域内で発電又は発行された電気・環境価値を提供できること。
- 是正措置：小売電気事業者に対する是正措置義務（違法な事業者に由来する電気・環境価値の供給をやめる義務）

## ■ 発電施設の特定対象



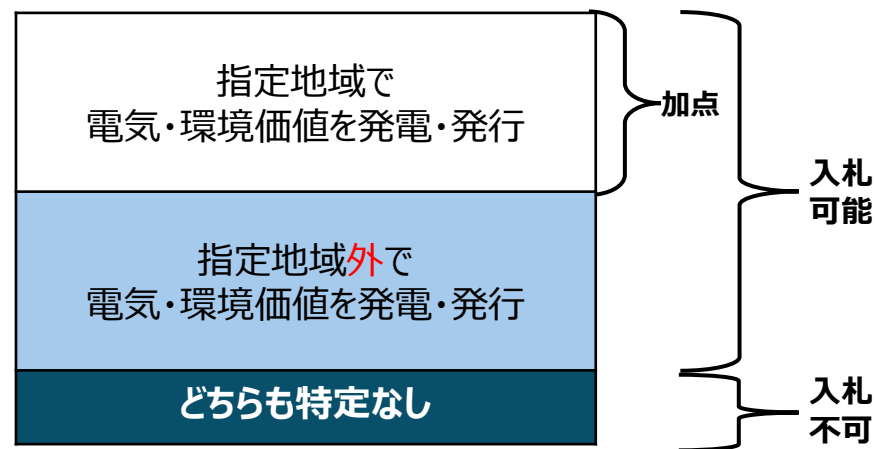
## ■ 関係法令

関係法令とは、**事業計画策定ガイドライン※**で示される**主な関係法令リストに記載の法令**をいう。

※「事業計画策定ガイドライン」（2025年4月改訂資源エネルギー庁）  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_solar.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_solar.pdf)

また、太陽光発電施設設置に係る関係法令等担当窓口一覧として、関係法令や条例をまとめてHPに掲載している都道府県もあり、参照することができる。

## ■ 入札可能な範囲・加点対象



指定地域：調達者（国）が仕様書等で示す地域。地域脱炭素化促進事業認定制度の認定事業や、官庁施設の所在地域もしくは再エネ連携協定先の地域等が考えられる。

- 再エネの地産地消や再エネ発電施設の最大限の活用促進等を評価の方向性として設定。
- **推進したい施策や取り組みに応じて調達者において評価基準や指定地域の在り方を検討**することとしているが、評価基準を以下のとおり、解説資料に例示している。

## ●環境配慮契約法基本方針解説資料

### 力. 指定地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組

① 指定地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組例について  
地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する取組を評価することを大枠の方向性とし、調達者の判断により指定地域及び評価内容の設定が可能である。

- 指定地域において発電された再エネ電気を供給していること
  - 「地域脱炭素化促進事業制度」において誘致された地域や農山漁村再生可能エネルギー法に基づく設備整備計画の認定を受けた事業で発電された電気を供給していること
  - 指定地域における卒 FIT 電気の買取を行っていること
  - 再エネに関する連携協定先の電気を供給していること
- などが考えられる。

- 入札説明書において、競争参加資格に「供給する再生可能エネルギー電気が発電された発電施設又は環境価値の由来となった発電施設」に係る書類の提出を規定。以下のとおり別添資料で発電施設情報を提出させる。
- 契約書において、関係法令への違反が明らかな場合で催告したにもかかわらず、期間内に是正されないときは契約を解除できる旨を規定。

## ■ 入札説明書の記載例

### 3. 競争参加資格

（6）二酸化炭素排出係数、供給する電気に占める再生可能エネルギー電気の割合、電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示、並びに**供給する再生可能エネルギー電気が発電された発電施設又は環境価値の由来となった発電施設に関し、別添3 別紙2 及び別紙3を提出すること。**

#### 別添3

別紙2：発電施設情報の提出及び当該施設を設置・運営する事業者が設置・運営する再エネ発電施設の違反がないことを誓約

別紙3：供給“予定”の「電気及び環境価値（もしくは環境価値のみ）」の由来となった発電施設情報の提出

別紙4：供給“後”の「環境価値」の由来となった発電施設情報の提出

## ■ 契約書の記載例

### （是正措置）

第13条 この契約に基づき乙が甲に供給する再生可能エネルギー電気が発電された発電施設又は環境価値の由来となった発電施設を設置又は運転する発電事業者が設置又は運転を行う再生可能エネルギー発電施設のいずれかにおいて、その設置又は運転に関して事業計画策定ガイドラインで示される主な関係法令リストに掲げられる法令の違反が明らかになった場合、乙は、当該発電事業者が発電する再生可能エネルギー電気又は環境価値の甲に対する供給を停止するとともに、その代わりとして、違反が認められない他の発電事業者が発電する再生可能エネルギー電気又は当該電気に由来する環境価値を供給しなければならない。

### （契約の解除）

#### 第14条

4 第13条の規定により、甲が乙に対し、是正措置を行うよう求めたにもかかわらず、相当の期間内にこれが行われなときは、甲は何らの催告を要することなく、この契約の全部または一部を解除することができる。

# 契約書類ひな型の提供



- 環境省HPにおいてp5に示した契約書類のひな型を掲載している。

← ↻ 🏠 [https://www.env.go.jp/policy/ga/bp\\_mat.html](https://www.env.go.jp/policy/ga/bp_mat.html) A ☆ ☆ 👤 ...

 環境省  
Ministry of the Environment

本文へ > English キーワード検索 🔍 検索 ヘルプ

ホーム | 環境省について | 政策 | 法令 | 報道・広報 | 白書・統計 | 申請・手続き

## 契約類型ごとの参考資料

[ホーム](#) > [政策](#) > [政策分野一覧](#) > [総合環境政策](#) > [環境と経済](#) > [グリーン契約（環境配慮契約）について](#) > 契約類型ごとの参考資料

### 電気

- ▶ [電気供給契約（総合評価落札方式）における契約書類の例（PDF）\[PDF 1.5MB\]](#) PDF
- ▶ [電気供給契約（総合評価落札方式）における契約書類の例（word, excel）\[File 381KB\]](#) ETC
- ▶ [電力供給契約（据切り方式）における競争参加資格に係る地域ごとの配点例\[PDF 130KB\]](#) PDF
- ▶ [電力供給契約（据切り方式）における仕様書、競争参加資格確認関係書類等の例\[PDF 585KB\]](#) PDF

※仕様書（案）「2.仕様」における再生可能エネルギーの要件については、本仕様書は、RE100に参加している環境省での要件の例を示しています。RE100によらない再生可能エネルギーの要件の記載例については、環境配慮契約法基本方針 関連資料、[02 電気の供給を受ける契約](#)にも記載していますので、記載例を参考に

[https://www.env.go.jp/policy/ga/bp\\_mat.html](https://www.env.go.jp/policy/ga/bp_mat.html)